

平成25年度ごみ収集日一覧表

平成25年度のごみ収集日は次のとおりです。昨年度と変更ありません。
 分別方法は、平成23年3月に全戸配布した『【保存版】家庭ごみの分け方・出し方』をご覧ください。

地区	行政区名	ごみの種類と収集日(指定袋の色)				
		もやせるごみ(黄色)	もやせないごみ(赤色)	びん・缶【資源ごみ】(紺色)	ペットボトル(青色)	古紙類
千畑地区	千屋北部、千屋中部、千屋南部、小荒川、土崎南部、土崎北部、本堂東部、本堂中部、本堂西部、元本堂南部、元本堂北部、黒沢、大坂、善知鳥、一丈木、第一畷、第二畷	毎週月曜日 木曜日	毎月第2・第4水曜日	毎月第1・第3水曜日	毎月第2・第4水曜日	毎月第2金曜日
	上畑屋、下畑屋、羽貫谷地、塚、安城寺上、安城寺下、中野、湯竹、大畑、大柳、善元寺、外川原	毎週火曜日 金曜日	毎月第2・第4水曜日	毎月第1・第3水曜日	毎月第2・第4水曜日	毎月第4木曜日
六郷地区	大町、上町、荒町、古町、新町(熊野住宅を含む)、赤城、米町、旭町、小安門住宅、野中(花巻線沿い)	毎週月曜日 木曜日	毎月第1・第3水曜日		毎月第1木曜日	
	馬町、西高方町、琴平、東高方町、本道町、宝門町、上鍵田、中鍵田、下鍵田	毎週火曜日 金曜日	毎月第2・第4水曜日		毎月第2木曜日	
	本館、大荒田、浮池、遠槻	毎週火曜日 金曜日	毎月第1・第3水曜日		毎月第3木曜日	
	野中(花巻線沿いを除く)、押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、関田、中村、中通り、荒川、七滝、四ツ屋、明田地、作山	毎週火曜日 金曜日	毎月第2・第4水曜日		毎月第4木曜日	
仙南地区	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂、石柳、笹巻、大久保、万願寺、釜蓋、今泉、百目木、上千・小町田、下千間谷地、町田、御前(糠洲)、上森沢、下森沢	毎週月曜日 木曜日	毎月第2・第4水曜日		毎月第1金曜日	
	山本、谷地川、中島・藤原、橋本					
	鶴水、御前(下鶴田、披)、上中野町、下中野町、佐野、天神堂、扇田、南町、上深井、駅前、都野	毎週火曜日 金曜日	毎月第1・第3水曜日		毎月第3木曜日	
	川原保、中関、谷地中、森先、上前郷、中前郷、下前郷、米ノ口、茨島、石神、野際、明田地、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森					

※年末年始(12月31日～1月3日)は収集しません。
 ※1月～3月の古紙類の収集は、古紙集積所でのみ行います。古紙集積所は年間を通して利用できます。

美郷をもっときれいにし隊

「水辺環境クリーンアップ作戦」の参加者を募集しています

水環境の保全を目的に、出川河川敷の清掃活動を行います。たくさんの皆様のご参加をお願いします。

日時 ● 4月21日(日) ※小雨決行
 6:45 美郷総合体育館リリオス駐車場集合
 7:00 作業開始(2時間程度)

清掃区域 ● 出川(仙南地区)

申込 ● 不要

持ち物 ● 動きやすく濡れてもよい服装、長靴、帽子、雨具、タオル

※飲み物、軍手、ごみ袋は町で用意します。
その他 ● 大雨や雪解けの進み具合によっては開催を中止する場合があります。開催の有無を確認する場合は、当日の午前6時～6時45分までに下記へお問い合わせください。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

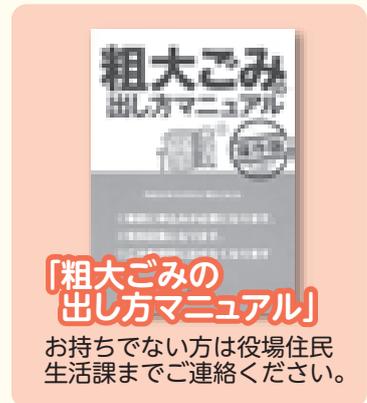
申込期間は4月8日(月)～15日(月)

4月の粗大ごみの収集日は4月18日(木)です。

粗大ごみの収集日は、4月～11月の毎月第3木曜日です。収集は美郷町シルバー人材センターへの事前申込が必要です。
4月の収集日 ● 4月18日(木)
申込期間 ● 4月8日(月)～15日(月)

■申し込みから収集までの流れ

①美郷町シルバー人材センター(中央行政センター内)に電話する	電話番号 ● 0187(84)0307 受付時間 ● 午前8時30分～午後5時(平日のみ)
②「粗大ごみ収集券」を取扱店で購入する	収集券は1シート1,000円(1枚200円×5枚綴り)です。粗大ごみの重量によって必要枚数が異なりますので、申し込みの際にご確認ください。
③必要枚数の「粗大ごみ収集券」を貼って玄関先に出す	収集日の午前8時までに出してください。収集への立ち会いは不要です。



資源ごみの集団回収に助成金を交付します

行政区による資源ごみの集団回収に対して助成金を交付します。申請手続きなど詳細は下記までお問い合わせください。

回収方法 ● エコバックを利用して右記の対象品目を回収します。回収した資源ごみは、買い取り業者に売り払ってください。

対象品目 ● アルミ缶、スチール缶、ビールびん、一升びん(茶緑)

助成額 ● 年間の収集量に応じて
 ・200kg以上400kg未満 4,000円
 ・400kg以上600kg未満 7,000円
 ・600kg以上800kg未満 10,000円
 ・800kg以上 13,000円

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

チャイルドシートの購入費用を助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。

対象者 ● 6歳未満の乳幼児にチャイルドシートを購入する保護者で、その乳幼児と同居し同一生計である方。ただし、町民の方に限ります。

助成金額 ● 購入費用の2分の1以内(上限1万円)
 ※対象乳幼児1人につき1台限り

申請方法 ● チャイルドシートを購入後、右の書類を住民生活課に提出してください。

※申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

提出書類

①チャイルドシート購入費補助金交付申請書
 チャイルドシート本体の背面または側面にある型式番号(下図)を申請書の欄外に記入してください。

ⓐ または ⓑ などで表示
 C-○○○○ ○○○○○

②領収書 ※レシートは不可
 (購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの)

③品質保証書の写し

④補助金交付請求書

シートベルトは全座席で着用が義務付けられています

平成24年度中には美郷町内で2件の交通死亡事故が発生しました。うち1件は、シートベルトを着用していれば助かった可能性が高い事故です。車両は全座席でシートベルトの着用が義務付けられています。後部座席に乗車する場合もシートベルトを着用しましょう。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903